

扶養事実申立書

(記入上の注意)

この扶養事実申立書は、あなたが被扶養者として届け出ようとする者の一人一人について扶養の状況を詳しく届けることにより、共済組合が適正かつ公平に被扶養者の認定をするのに必要な資料です。

次の記入上の注意をよく読んで、ありのままの状況を詳しく記入して下さい。

この申立書の内容について共済組合から認定対象者に電話、文書で確かめたり職員が直接訪問することもありますのでご了承下さい。

- A. □は該当するものにチェックマークをつけて下さい。
- B. (※のあるところについて) 例えば「弟」とせず「実弟」「妻の弟」、「子」とせず「次女」「妻の連れ子」など続柄を、詳しく記入して下さい。
- C. (1について) 例えば、勤めていた者は会社名、所在地、勤務年数(自 年 月至 年 月)を、農業、商業に従事していた者は、従事しないようになった事情等を記入して下さい。
- D. (2について) 特に18歳以上60歳未満の者にあつては、通常稼働能力を有する者と考えられるので就労できない具体的な理由を記入して下さい。
- E. (3について) 例えば、兄がいてあなたと二人で、月々の生活費を出し合っているようなときはその状況や援助の金額など詳しく記入して下さい。
- G. (6, 7について) 営業許可の名義、耕地の所有権、税法上の耕作権に関係なく、実際に働いている人について、その人の収入とみて記入して下さい。必要経費については、税法上と認定基準では控除対象が異なりますので、収支内訳書を添付して下さい。
- H. (9について) 年金についてはすべての公的年金を含みますので、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金がある者は記入して下さい。(金額が記載されているもの(年金証書等)を添付して下さい。)
- I. (10について) 雇用保険制度の摘要がある事業所を退職した者は、下記の書類も提出して下さい。
- ① 失業給付の受給権を放棄する場合 …… 雇用保険離職票(原本)
 - ② 失業給付を受給する場合 …………… 雇用保険離職票(写し)
 - ③ 失業給付を受給中の場合 …………… 雇用保険受給資格者証(両面の写し)
 - ④ 失業給付を受給終了した場合 …………… 雇用保険受給資格者証(両面の写し)
- 勤務先で雇用保険に加入していない場合は、退職証明書及び雇用保険に未加入であったことの証明書を添付して下さい。
- J. (14について) 元気で働いているか、日常生活をする上で不自由がないかどうか等、現在の健康状態を記入し、受診中である時は、傷病名、医療機関名および自費または加入の社会保険名を記入して下さい。特に、病気療養中である18歳以上60歳未満の者にあつては医師の診断書も添付して下さい。
- K. (16について) 持家のときは、組合員の場合は「本人」、別人の場合は続柄を()の中に記入して下さい。
- L. (17について) 別居先で組合員とどういう関係の人と同居しているか記入して下さい。
- M. (18について) 子供、両親等の生活費として送金している(又はする)場合に記入して下さい。送金の対象者が父母等二人以上のときは、その世帯への送金合計額を記入して下さい。送金額に毎月の経常の生活費以外のものが加わったときは、これを控除して記入して下さい。
- N. (19について) 認定を受けようとする者に対して組合員が経済的扶養能力があるかを見るものですので具体的に月間の総収入を記入して下さい。
- O. (20について) 状況については何か参考事項(配偶者の加入していた年金制度、離婚等)あれば記入して下さい。特に、死亡の場合は、死亡の年月日、原因、加入年金制度(共済組合、厚生年金、恩給等)等の状況を記入して下さい。

◎被扶養者資格を得るために形式を整えたものであることが明らかに推定できる場合は否認します。また、認定後、要件を欠いていることが明らかになった場合は、さかのぼって認定取消となり、その間の医療費は全額自己負担となります。

扶 養 事 実 申 立 書

沖縄県市町村職員共済組合

証の記号番号	組合員の氏名	申請する被扶養者氏名	生年月日	続柄 ※
扶 養 の 理 由	1. 扶養されるまでの経過（この届をするまでの本人の状況）			
	2. 組合員が扶養しなければならない具体的な理由（その他参考事項）			
	3. 組合員以外に扶養すべき者がいないか、あればその旨を記入すること			
	4. 認定を受けようとする者の現在の生活状況			
	5. 現在まで受けていた健康保険制度の名称			
所 得 の 有 無	6. 商業を営んで得る収入 <input type="checkbox"/> 有「確定申告書及び収支内訳書の写し添付」 <input type="checkbox"/> 無			
	(1) 営業の場所 <input type="checkbox"/> 居住地と同じ <input type="checkbox"/> 別の場所			
	(2) 営業の内容 _____（ <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 営業）			
	(3) 1カ月の売り上げ _____円位（内、経費 _____円）			
	7. 農業を営んで得る収入 <input type="checkbox"/> 有「確定申告書及び収支内訳書の写し添付」 <input type="checkbox"/> 無			
(1) 普通田 耕作面積 _____				
(2) 普通畑 ” _____				
(3) そ菜畑 ” _____				
(4) 果樹園 ” _____				
(5) 年間の総収入 _____円位（内、経費 _____円）				
8. その他の収入				
(1) 勤労取得（パート、アルバイトなど） _____月 _____円位				
(2) 退職金収入 _____年 _____月 _____日退職 _____円				
(3) 家賃収入（1カ月） _____円				
(4) その他収入（不動産売買等の収入） _____円				
9. 年金、恩給（遺族年金・障害年金含む） <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
(1) 種別 _____年額 _____円				
(2) 種別 _____年額 _____円				

添付書類早見表

認定を受けようとする者		添 付 書 類						
		戸籍謄本	住民票謄本	在学証明書 (高校生以上の者)	所得を証する書類(所得証明書、離職票等)	年金等証明書(年金改定通知書の写)	扶養事実申立書	医師の診断書または 身体傷害手帳の写
① 配偶者		△	○		○		○	
② 子	学生		○	○	△			
	長期療養中の者		○		○		○	○
	その他の者		○		○		○	
③ 父母 祖父母	長期治療中の者		○		○	△	○	○
	60歳未満で同居の者		○		○	△	○	
	60歳未満で別世帯の者	○	○		○	△	○	
	60歳以上で同居の者		○		○	△	○	
	60歳以上で別世帯の者	○	○		○	△	○	
④ 弟・妹 孫	学生		○	○	△		○	
	長期療養中の者		○		○		○	○
	その他の者		○		○		○	
⑤ 他に扶養する者が いなく組合員と同一世帯を条件とする三親等内の親族	長期療養中の者		○		○	△	○	○
	18歳未満の者		○	△			○	
	18歳以上の者		○	○	△		○	
	その他の者	○	○		○	△	○	
⑥ 内縁の配偶者の 父母及び子	他に扶養する者がいない 18歳未満の子及び学生	○	○	△			○	
	その他の者	○	○		○	△	○	
⑦ 内縁の配偶者の死亡後における父母 及び子	他に扶養する者がいない 18歳未満の子及び学生	○	○	△			○	
	その他の者	○	○		○	△	○	

- ※1 ○の書類は原則として必ず添付するものです。
 - ※2 △の書類は必要に応じて添付するものです。
 - ※3 住民票等で続柄が確認できない場合は、戸籍謄本も添付すること。
 - ※4 組合員と同一世帯に属さない場合は、認定対象者の住民票謄本及び戸籍謄本を添付すること。
 - ※5 なお、認定のケースにより、これら以外にも関係書類の提出を要する場合があります。
- (注) 他に扶養義務者がいれば、その者の所得証明書を添付してください。